

個人の尊厳を保障し、人権を尊重することは、我が国の社会制度の基本です。民主化、近代化の進んだ現在の我が国において、市民的権利と自由が完全に保障されていない人々がおお、存在すること、同和対策事業特別措置法の趣旨に



▲ 同和問題に正しい認識を

のつとり、次の事業を進めてまいります。
★生活環境の改善に関する事業………二億六千三百九十二万円

代化施設整備事業、農業経営確立研究指導事業、農業近代化資金助成事業等の事業を行います。
★中小企業の振興に関する事業………十八億五百九十八万円

対象地域における生活環境の改善を図るため、公営住宅の建設、住宅地区の改良、住宅改修資金貸付、道路、橋梁、下水排水路、水道、共同作業場、隣保館等の整備及び消防施設等の整備事業を行います。

対象地域における中小企業の振興を図るため、中小企業安定資金融資事業、中小企業組織化診断指導事業、小規模事業対策指導事業等を行います。

★社会福祉の向上及び健康増進に関する事業………一億四千八百八十万円

★雇用の促進及び職業の安定に関する事業………十億五百五十四万円

対象地域における社会福祉の充実及び健康の増進を図るため、老人集会所設置事業、在宅重度障害者訪問診査事業、身体障害者巡回相談、世帯更正資金等貸付事業、児童福祉施設整備事業及び保育料助成、隣保館運営費補助、巡回保健相談事業、胃がん子宮がん検診事業妊婦及び乳児の健康診査事業、衛生教育学習事業等を行います。

対象地域の住民に対する学校教育及び社会教育の充実を図るため、高等学校等進学援助金交付事業、同和教育推進事業、社会同和教育の推進事業、集会所施設整備事業、スポーツ振興事業及び啓発、研修会等の事業を行います。

★農林業の振興に関する事業………十億八千七百八十六万円

対象地域における農林業の振興を図るため農林業生産基盤整備事業、農林業近

★特殊教育諸学校の整備………八億九千九百四万円



▲ 成人の学習要求に応えるコミュニティ・カレッジ講座

学校教育の振興については、生きていく力を備え、自ら考え、自ら正しく判断し、自ら正しく行動できる児童、生徒の育成を旨として、本年度から小・中・高校一貫した教育内容の精選に努め、ゆとりある、しかも充実した学校生活を可能とする教育課程編成と実施を目指し、能力、適性、興味、関心等に応じた個性を生かす教育に努めるため、教育機会の拡充、教職員の資質の向上及び学校の施設、設備の内容充実等、教育条件の整備を図ります。

また、県民の多種多様な学習要望に応えるために、社会教育の充実を図ってまいります。成人一般、高齢者教育はもちろんのこと、本年度は、特に乳幼児期の子をもつ親を対象にした家庭教育及び婦人の高度化、専門化した学習要求等に応えるための関係事業を重点的に推進します。

★高等学校の施設・設備の充実………四十五億二千二百二十五万円

★教職員研修の充実………六千九十万円